

ひとり親家庭を応援します！

児童扶養手当

※父子家庭も対象

母子家庭及び父子家庭の親に対し、手当を支給します。
(市町村担当窓口にて申請)

※申し込みの際、併せて申請することをお勧めします。

母子及び父子家庭等医療費助成事業

※父子家庭も対象

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成します。
(市町村担当窓口にて申請)



日常生活支援事業

※父子家庭も対象

ひとり親家庭等が、一時的に家事・育児が困難になったとき、生活支援員を派遣し、食事や身の回りの世話、保育サービス等を行います。
(市町村担当窓口にて申請)

自立支援教育訓練給付金

※父子家庭も対象

就業に役立つ雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、受講料の20%を支給します。
(町村在住者→県福祉保健所、市在住者→各市担当窓口にて申請)



高等職業訓練促進給付金

※父子家庭も対象

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、修業期間中全期間の生活費を支給します。
●月額：非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円
(町村在住者→県福祉保健所、市在住者→各市担当窓口にて申請)

母子父子寡婦福祉資金貸付金

※H26.10から父子家庭も対象

母子家庭の母、父子家庭の父や寡婦の経済的自立と生活の安定と、児童の福祉向上を図るため、12種類の貸付制度があります。
(市町村担当窓口にて申請)

お問い合わせ先： 沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL 098-866-2174 FAX 098-868-2402

※沖縄県では、下記事業を公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会へ委託しております。

母子家庭等就業・自立支援センター

就業相談

※父子家庭も対象

就労に関するお悩みを一緒に考え、講習会や求人等の必要な情報を提供します。
就労以外の下記ご相談も受け付けています。

- 就業相談、養育費に関する相談、法律相談等



就業支援講習会

※父子家庭も対象

自立・就業に向けて、各種無料講座を受講し、資格が取得できます。

- 介護職員初任者研修、パソコン、調剤事務等

母子・父子自立支援プログラム策定

※父子家庭も対象

児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までサポートします。
(市町村担当窓口、または母子寡婦福祉連合会)



すこやか講座

※父子家庭も対象

ひとり親家庭の社会からの孤立化を防ぎ、児童のしつけや育児、健康管理のため、各種生活支援講習会の実施、相談等を受け付けています。

- 料理体験教室、メンタル・コミュニケーション講演会、夏休み工作教室他



※沖縄県母子寡婦福祉連合会とは、母子家庭の母や寡婦の自立を支援する団体で、県の委託事業として、その他「母子家庭等日常生活支援事業」等を実施しており、上記以外の様々なご相談も受け付けています。

お問い合わせ先：公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1
TEL 098-887-4099 FAX 098-887-4091